

ごみ搬入量の推移はどうなっているの？

	平成28年度 (各年度4月～11月まで)	平成29年度 (各年度4月～11月まで)	平成30年度 (各年度4月～11月まで)
青梅市	19,939.65	19,931.80	19,698.23
福生市	8,245.52	8,126.60	8,103.60
羽村市	8,219.15	8,140.68	8,143.28
瑞穂町	6,140.27	6,285.91	6,169.06
構成市町計	42,544.59	42,484.99	42,114.17
構成市町外	1,101.32	0.00	0.00
合 計	43,645.91	42,484.99	42,114.17

公害防止協定に基づき、ごみ焼却に伴う排出ガスの測定結果などを公開します！

* 環境データの詳細はホームページで公表しています。

平成30年4月から11月末までに構成市町から搬入された燃やせるごみの量は、42,114.17トンで、前年同期(42,484.99トン)と比べ370.82トン、約0.9%の減量となっており、ごみ搬入量は、減少傾向となっています。

なお、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき実施してきた小金井市の可燃ごみ受入れは、平成28年度末をもって終了しています。

ごみ焼却処理に伴う排出ガスの測定結果の状況は？

■ 排出ガス測定結果 下の表は、平成30年2月から11月までの排ガス測定の結果です。すべての項目において、法規制値ならびに公害防止協定規制値を下回っています。

* 排ガス中の水銀については、大気汚染防止法の改正に伴い、平成30年4月1日から法規制値($50\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$)が施行されるとともに、水銀の単位についてはマイクログラム(μg)を使用することとなりました。 $(50\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}) = 0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{(N)}$

項目	硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類
単位	ppm	ppm	g/m ³ (N)	ppm	μg/m ³ (N)	ng-TEQ/m ³ (N)
法規制値	(約440)	250	0.08	430	50(※)	1
公害防止協定規制値	30	50	0.02	25	—	0.5
公害防止協定目標値	10	40	0.01	10	50(※)	0.1
1号炉	H30.3.16	<1	26	<0.001	9	<5.0
	H30.7.13	<1	25	<0.001	7	<5.0
	H30.8.7	<1	38	<0.001	8	<5.0
2号炉	H30.4.27	<1	35	<0.001	9	10
	H30.9.6	<1	26	<0.001	7	9.4
	H30.10.4	<1	19	<0.001	9	<5.0
3号炉	H30.2.10	<1	22	<0.001	3	<5.0
	H30.5.23	<1	20	<0.001	7	5.5
	H30.6.14	<1	24	<0.001	6	<5.0
	H30.11.7	<1	28	<0.001	6	<5.0
分析中						

■ 大気環境中のダイオキシン類測定結果

単位:pg-TEQ/m³

採取場所	H28.6.16～H28.6.17	H29.6.15～H29.6.16	H30.6.19～H30.6.20
環境基準値			
羽村市立羽村第三中学校	0.0083	0.0080	0.011
羽村市立松林小学校	0.0080	0.0089	0.031
羽村市立あさひ公園	0.010	0.0084	0.011
瑞穂町立瑞穂第四小学校	0.0085	0.011	0.012
瑞穂町富士見公園	0.010	0.0081	0.011

編集・発行 西多摩衛生組合 2019年1月発行【No.26】 アクセス図

(構成団体 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)

■ 西多摩衛生組合環境センター

住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4235
TEL：042-554-2409 FAX：042-554-2426



■ フレッシュランド西多摩
住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4225
TEL：042-570-2626 FAX：042-570-2288

西多摩衛生組合
ホームページ

<http://www.nishiei.or.jp>



*『にしたまエコにゅうす』のバックナンバーは、西多摩衛生組合ホームページでご覧いただけます。

西多摩衛生組合

2019年1月発行
No.26



にしたまエコにゅうす

準天然温泉トロンの湯
フレッシュランド 西多摩



大浴場(和風)



多目的施設(体育館)



ふれあい館(和室)

浴場施設

打たせ湯や半身浴などが楽しめる和風・洋風の大浴場のほか、サウナ風呂や開放感あふれる露天風呂をお楽しみいただけます。入浴後には、大広間やリラックルームでゆっくりとおくつろぎください。

多目的施設

バスケットボールやバドミントンなどの各種スポーツをご利用いただけます。【要事前予約】また、2階の卓球コーナーは、卓球台が空いていれば、予約なしでご利用いただけます。入浴前や入浴後にお気軽にお楽しみいただけます。

集会施設「ふれあい館」

80畳の広さをほこるフローリング床のホールと40畳の畳張りの和室を完備し、各種団体での集会・研修・レクリエーション等をご利用いただけます。テーブルやイスなどの各種備品もご用意できますので、お気軽にお問い合わせください。【要事前予約】



フラダンス教室
のようす

ヨーガ教室のようす

1月イベント案内



お正月イベント

(1) 新春来館者プレゼント
年頭の来館者に「開運干支根付」を差し上げます！(入館者対象・数量限定)

(2) お正月作品展示
1月2日(水)～6日(日)に生け花、切り絵、折り紙のお正月作品を展示します。

沖縄写真作品展

沖縄の豊かな自然や風景などを撮影した写真作品展です。
期間 1月16日(水)～27日(日)



*お得な入浴3時間回数券のご案内

10回分の料金で11回ご利用できるお得な回数券も販売しています。

区分	金額	注意事項
青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町に在住の方	おとな 5,000円	・発行から1年間有効 ・回数券の換金はできません ・多目的施設、集会施設及び各種教室には利用できません
	子ども 2,500円	
	おとな 8,000円	
	子ども 4,000円	

*年末年始の営業案内

施設名	平成30年12月				平成31年1月			
	28(金)	29(土)	30(日)	31(月)	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)
浴 場 施 設	○	○	×	×	×	正午から営業	○	○
多 目 的 施 設	○	×	×	×	×	×	×	○
集 会 施 設	○	×	×	×	×	×	×	○

* フラダンス教室は1月9日(水)から、ヨーガ教室は1月10日(木)から開催

昭島市からの組合加入の依頼は、お断りすることが決定されました

平成28年1月28日付けで昭島市から西多摩衛生組合の構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）に依頼のあった可燃ごみの共同処理（西多摩衛生組合への加入）については、平成30年11月16日付けで、昭島市から各構成市町に対し、この依頼を取り下げる旨の申し出がありました。

これを受け、組合構成市町は、11月20日に緊急の構成市町長会議を開催し、昭島市が当組合に加入することは、構成市町の総意としてお断りすることを決定し、11月26日付けで、構成市町長4人の連名により、昭島市へ通知しました。これに伴い、組合構成市町から当組合に対し、昭島市への通知文の写し（下記「資料」）が送付されましたのでお知らせします。

羽村・瑞穂両対策協議会および周辺住民の皆さまにおかれましては、これまでの間、可燃ごみの共同処理に関する協議に伴う組合の事務事業に関し、格別なるご配慮とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

当組合は、引き続き、環境負荷の低減および公害防止対策の徹底を図り、環境方針である「環境にやさしく安全で地域と協働する清掃工場」を目指し、組合構成市町の可燃ごみの適正処理に努めています。

資料 ■ 組合構成市町から昭島市への通知内容

平成30年11月26日

昭島市長　臼井伸介殿

可燃ごみの共同処理について（通知）

平成28年1月28日付け27環清第65号及び平成28年12月5日付け28環清第68号で依頼がありました可燃ごみの共同処理について、3市1町では、前向きに取り組む共通方針のもと、真摯に検討し、周辺住民の皆様のご理解をいただく努力を重ねてまいりました。

そのなか、昭島市は、依頼した自治体に事前協議することなく、一方的に方針転換したことは、自治体間協議という重要性や住民への説明責任という観点から、隣接する基礎的自治体間の信頼関係を大きく失いかねない重大な問題であり、誠に遺憾であります。

本件について、緊急の西多摩衛生組合構成市町長会議で協議した結果、昭島市が西多摩衛生組合に加入することは、構成市町の総意として、お断りすることに決定いたしましたので通知いたします。

平成30年10月以降の主な経過

- 10月3日 昭島市 • 昭島市は、構成市町への事前協議をせず、昭島市議会（議員全員協議会）に、市の現有施設（清掃センター）を延命化し、組合への加入依頼を取り下げる旨を表明する。
- 10月15日 組合構成市町 • 構成市町長会議（緊急）を開催し、昭島市長に出席を求め、経緯説明を受ける。
羽村市（構成市町長会議座長）は、翌日、緊急記者会見を行う。
- 11月16日 昭島市 • 昭島市は、構成市町に対し、可燃ごみの共同処理に関する依頼を取り下げる旨を申し出る。同日付けで、組合に対しても、構成市町に取り下げを申し出たことを通知する。
- 11月20日 組合構成市町 • 構成市町長会議（緊急）を開催し、昭島市からの可燃ごみの共同処理に関する依頼については、構成市町の総意として、お断りすることを決定する。
西多摩衛生組合 • 正副管理者会議で、構成市町長会議での決定を了解する。
また、議会議員全員協議会に、構成市町長会議での協議結果を報告する。
- 11月26日 組合構成市町 • 構成市町は、昭島市に対し、昭島市が西多摩衛生組合に加入することについて、お断りすることを決定した旨を通知する。
羽村市（構成市町長会議座長）は、同日、緊急記者会見を行う。
- 11月28日 組合構成市町 • 羽村市（構成市町長会議座長）は、組合に対し、昭島市の西多摩衛生組合加入について、構成市町の総意としてお断りすることを決定し、昭島市へ通知した旨を通知する。
- 11月29日 西多摩衛生組合 • 組合は、羽村・瑞穂両協議会に対し、構成市町長会議の結果と、これまでの経過等を通知する。

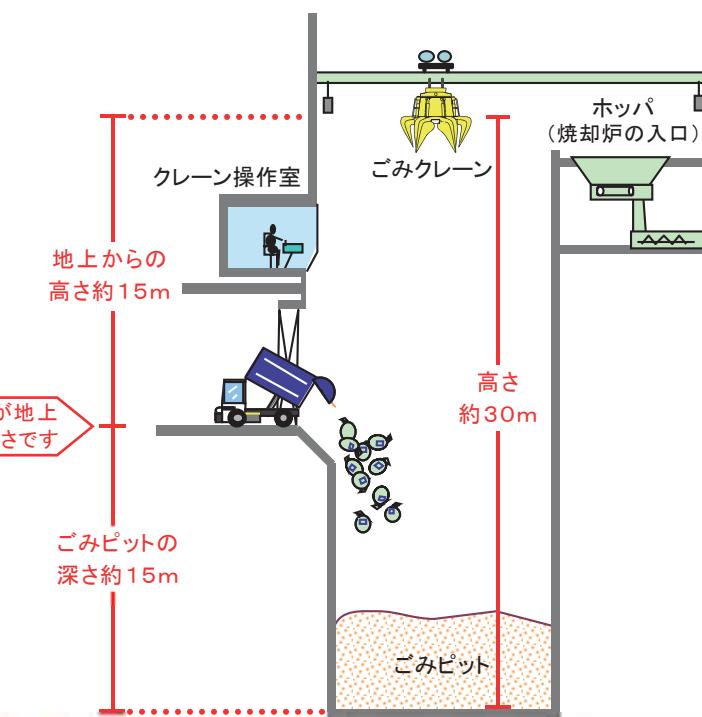
社会科見学 質問コーナー!!

大特集

西多摩衛生組合環境センターでは、毎年、周辺市町の小学4年生が社会科授業の一環として施設見学に訪れ、人々の生活から毎日出される「燃やせるごみ」がどのように処理されているのかを学んでいきます。社会科見学の中では、あっと驚くような質問や、大人が考えさせられるような質問がたくさん出てきます。このコーナーでは、社会科見学で子どもたちから出された質問を紹介します。

Q : ごみクレーンは、どれくらいの高さまでごみを持ち上げることができますか？

A : ごみをためるごみピットの深さは、地上から約15mあります。ごみクレーンは、ごみピットの底から地上までの15mに加え、さらに地上から約15mの高さまでごみを持ち上げることができるので、約30mの高さまでごみを持ち上げることができます。



なぜ、焼却前にごみクレーンでごみを混ぜるの？

ごみには、紙などの燃えやすいごみと、ご飯の食べ残しなど、水分の多い燃えにくいごみがあるので、ごみ質を一定にするために、ごみクレーンでしっかりと混ぜ合わせています。

よく混ぜられたごみは、安定的に燃えるので、公害物質の発生をおさえることができます。



ごみクレーンでごみを混ぜているようす

環境センターを施設見学してみよう♪

西多摩衛生組合環境センターでは、ごみ収集車が入ってくる様子や、ごみをためておく「ごみピット」、大きなクレーン、清掃工場の頭脳にあたる「中央制御室」などを見学することができます。

サークルや自主グループなど少人数でも見学することができますので、ぜひご利用ください。

※見学には事前予約が必要ですので、空き状況をお電話（042-554-2409）でお問い合わせください。

施設見学の状況
平成29年度は、63件、
2,092人の方が施設見学に来場しました。

